

止めて！ ダメ！ 絶対！

動物の遺棄・虐待は、

犯罪

違反者には…

- ・ 1年以下の拘禁刑 または
- ・ 100万円以下の罰金

不審者を見かけたら、すぐに**110番通報**を。

▲ ADACHI CITY 足立保健所 生活衛生課